

令和7年度

当初予算の概要

(議会内示会 説明要旨)

令和7年2月20日

概要説明に入ります前に、令和7年1月1日に無事 町制施行 満100年を迎えることができましたことに対しましてお礼を申し上げます。このことはひとえに、これまで町政発展のためご尽力いただいた先人の方々並びに現在の町づくりを一緒に進めさせていただいている町民の皆様方のお陰であり、改めまして、心より敬意と感謝を申し上げます。

そして、これからの101年目からの歩みを町民の皆様とともに「元気に着実に」進めてまいりたいと存じますので、議会の皆様からも引き続きご理解とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本日、令和7年度当初予算内示会にあたり、その新年度予算の概要を申し上げ、議会の皆様からご理解を賜りますようお願い申し上げます。

冒頭申し上げましたとおり、町が満100年を迎え、次の時代への第一歩となる令和7年度の当初予算編成にあたりましては、これまでのオンリーワンの町づくりを踏まえつつ、安心、安全、子育て支援など未来を見据えた予算編成を意識し、一般会計予算については、総額が前年度比4億円以上の増額となる拡大予算を編成いたしました。

全国的な課題でもある人口減少の中にあっても、これまで町を一番に支えてくださった町民が「住み続けたい」、「住んで良かった」と思える町政の実施が一番重要なことは、これまでも、これからも変わることはなく、不可欠な行政サービスは優先的に年間予算を確保しつつ、重点推進施策については、特別枠として予算を確保いたしました。

重点推進事業を含めた全ての事業につきましては、短期的な事業効果に留まることなく、中長期ひいては次の時代を見据えた事業実施が基本であり、持続可能で、しかも発展的な町政運営を実現するためには、強固な財政基盤を維持することが必要不可欠だと認識しております。

そのためには、職員自らが町民の立場で考えることに加え、常に改善の意識を持ち、「今、何が必要なのか。何をすべきなのか」といった視点に立ち続けることが重要です。

同時に、現在の事務事業についても、より良い方向性を常に模索しながら、そこから得られる効果であるコストや時間を「未来への投資」として、将来に

向けて必要とされる新たな行政需要のために最大限活用し、さらなる町民サービスの向上につなげていくことが町の責務であると考えております。

昨年12月に東北財務局山形財務事務所より財務状況ヒアリングを行っていただき、現在の町財政は、公共施設の集約化や事業見直し等により経常収支比率を始めとする各財政指標が一時期よりも改善し、基金残高の増加と町債残高の減少を同時に進めることができている状況にあり、現時点で財政的な大きな問題点はないとの評価をいただきました。

しかし、一般財源の多くを地方交付税に依存していることや、一般財源に対して人件費や特別会計繰出金等の経常経費が依然として過大な状態であるため、公営企業や収益事業を主とした体質改善は、重要なポイントであると認識しております。

また、今後も続くことが予想される人口減少と真摯に向き合う必要があり、これまで、人口減少カーブを緩やかにする方策について、様々な手法を用いて全庁横断的に検討して来ましたが、全国的な人口減少傾向の中で、引き続き極めて厳しい現実として受け止めざるを得ません。

人口減少により地方交付税や各種事業収入などの財源も限られたものとなることから、「選択と集中」により「最小の投資で最大の効果」を得ることが、これからの事業実施にあたっての大前提となります。

「変化に対応できる行財政運営で、地域とともに新たな時代を」。これは令和6年度から引き続き各課への予算内示にあたり掲げたスローガンです。

歯止めのかからない少子化や終わりの見えない物価高騰、押し寄せるデジタル化、激甚化する災害への対応など、町を取り巻く環境も刻一刻と変化しています。そのような過渡期においては、確かな分析と豊かな発想、素早い情報収集により、町の未来の解像度を上げていくことが重要です。

大きな節目を迎え、改めて「金山杉」のように、しっかりと大地に根を張り、次の時代への期待を背負い、これまで築いてきた金山らしさと新たな時代を切り拓く力強さを持ちながら、真っすぐに伸びていく姿が、今の町政運営に求められています。

町民の皆様との対話を通して、町民と行政が一体となった町づくりを引き続き実践することにより、中長期的な視点を持って、10年先、20年先ひいては、次の100年先を見据えた金山町の新たな第一歩を踏み出す年度にしたいと考えております。

令和7年度一般会計当初予算案につきましては、防災対策や福祉サービス、除排雪を含めたインフラ整備、子育て支援及び教育環境の充実など、安心・安全のために不可欠な行政サービスは、優先的に年間予算を確保しながらも、引き続き町制施行100周年記念事業やデジタル化推進事業などの重点推進施策については、特別枠として予算を確保し、前年度より4億3千5百万円、率にいたしまして9.4%増の50億6千100万円といたしました。

歳入の見込みでございますが、一般財源となります地方交付税については、国の地方財政計画において、いわゆる「103万円の壁」に係る令和7年度の地方交付税の減少影響（0.2兆円）を含めても、19兆円（前年度対比+0.3兆円）の財源確保を予定しており、地方財政計画の見込みから交付額を試算し、22億8千514万円と、前年度比2千578万円の増額としております。

普通交付税につきましては、地方創生推進費や地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費などが継続され、新たに標準システムの利用に伴うガバメントクラウドの利用料及び関連する費用（ガバメントクラウドの移行状況に応じて算定）などが追加されることとなり、前年度比2千578万円増の21億2千514万円を計上しております。

特別交付税につきましては、令和6年度に引き続きDX推進リーダーの育成経費など、デジタル人材の確保・育成の推進にかかる特別交付税が措置される見込みであり、前年度同額の1億6千万円を予算計上しております。

地方交付税は、原則として人口規模に応じて交付されることから、人口減少に伴って減額されると想定されます。令和7年度予算案において、地方交付税は歳入全体の45.2%を占め、予算規模への影響が大きいことから、過大に見込むことのないよう試算するとともに、町民所得向上対策の強化などにより自主財源の確保に努めてまいります。

一般財源の不足分につきましては、財政運営基金から3億円を繰り入れることで財源を調整しております。

また、特定目的基金のうち、ふるさと寄附を財源とするかねやま応援基金を、重点事業に活用するため1億2千764万5千円を繰り入れするほか、公共施設改修工事等の財源として、資産活性基金を4千310万円、小中学校施設における修繕工事等の財源として、学校施設整備基金550万円をそれぞれ繰り入れすることとしています。

町債につきましては、前年度比1億2千660万円 増の6億2千110万円を計上しております。地方債計画において、平成13年度の制度創設以来、初めて臨時財政対策債の新規発行額がゼロとなったため、当町においても前年度比490万円減額の0円としている一方、IP 告知放送スピーカー機能向上等事業や避難所環境改善物品購入事業、令和6年度から継続となります非常用電源装置設置事業について、緊急防災・減災事業債を3億2千550万円充当しております。

その他、過疎対策事業債や辺地対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債など交付税措置のある有利な事業債を中心に発行することで、財政負担を軽減してまいります。

財政計画上、令和9年度にかけて、投資的事業が増加する見込みであることから、一時的に起債残高が増加に転じ、令和15年度をピークに公債費も増加する試算となっております。

しかしながら近年、財政健全化に向けて、起債発行を抑制してきたことや基金残高を確保できている影響も大きく、将来負担比率や実質公債費比率等の財政指標について、問題なく推移する見込みとなっております。

寄附金の大部分を占めるふるさと寄附につきましては、これまでの取り組みにより、令和5年度に当面の目標額であった1億円を突破し、令和6年度についても、当初予定しておりました1億2千万円を大きく上回り、現時点では2億9千万円程となる見込みとなっております。

引き続き、自治体間連携協定を締結した新庄市や委託事業者と連携・協力しながら、返礼品の魅力化や拡充に加え、プロモーション強化を図り、寄附額の向上に努めてまいり一方で、これまで当町のふるさと納税の主力となっております米と薪については、現時点で在庫の確保に苦慮しており、令和7年度の前半については苦戦することが想定されるため、前年度実績見込から9千万円減

額し、予算額としては前年度比8千万円増額の2億円を計上しております。

また、企業版ふるさと寄付につきましても、国の再生計画の認定を受け、令和6年4月から受入れを開始したところ、予算額100万円に対し、現時点で770万円の寄付をいただいております。

令和7年度予算額としては、前年度比200万円増額の300万円を計上し、引き続き、町と関係のある企業や県内企業などを中心に広く周知を行い、新たな歳入確保策として推進してまいります。

後ほど、内示資料あるいは各課が担当する事業の詳細につきましては、各課長から説明させていただきますので、私からは特徴的な事項や重点的に取り組む事業などについて述べさせていただきます。

はじめに、町制施行100周年事業関連ですが昨年10月5日に、金山中学校体育館を会場に、町制施行100周年記念式典を開催し、町議会議員の皆様はもちろん、町内外からの来賓、町内で活動されている団体や各地区の皆様、記念動画の出演者や児童・生徒の代表者など、計439名の参加をいただきました。

式典開催後には、様々な場面において「感動した」「良かった」などの感想をいただき、町内外に対し町が1つとなった形を示すことができた事業になったものと感じております。

3年目となる令和7年度につきましては、ポスト100周年記念事業という位置付けで、既存事業の拡充やスピノフ映像の作成委託事業、テレビ番組の収録などにより、町民の皆様の思い出に残る事業にしたいと考えております。

重点推進事業に位置付けるデジタル化推進事業については、令和7年度は推進強化期間の3年目として、金山町DX推進事業計画をもとに、デジタル事業を実践していく段階となります。

庁舎内におけるデジタル化については、国が原則令和7年度までに目指すこととしている、自治体情報システムの標準化・共通化の取り組みに合わせた標準準拠システムの導入の他、オンライン申請サービスの実施やサイト内検索機能システムを取り入れた町ホームページの改修、デジタルサイネージディスプレイ

イの導入など、引き続き民間事業者からのアドバイスをいただきながら事業推進をしてまいります。

令和6年度実施の防災情報配信システム整備事業により、希望する全世帯にタブレット端末1台の貸与を行っております。現在、操作説明会などを順次行っておりますが、令和7年度についても、押し寄せるデジタル化に対する町民の抵抗感をできるだけ取り除くよう、「急激で窮屈な変化」ではなく「あそび」を持たせた「だれ一人も取り残されない変化」を目指し取り組みを実施してまいります。

町では、DXの推進を通して、「デジタルの力によって、町民の生活がより幸福なものに変革している状態」を目指しております。引き続き「町民の利便性向上」と「効率化による業務改善」を推進の柱として、デジタルを活用した行政サービスが地域に根付き、町の個性を活かしながら、社会課題の解決と魅力の向上を図りたいと考えております。

次に防災・減災の取り組みですが、現在の行政放送システムは、光ファイバー網を活用した有線設備であり、災害発生時に、断線による情報の寸断や、暴風や豪雨により屋外スピーカーからの放送が聞き取れないなど、情報伝達上、重大な問題が発生する恐れもあったため、防災情報配信用のタブレット端末の配布を行っています。

令和7年度については、引き続き屋外においても必要な情報を得られるよう、既存のIP告知放送スピーカーの機能向上事業を行い、庁舎内の放送機材の機能強化と不具合が発生しているスピーカーについて更新を行います。タブレット端末の活用と共に、防災情報の配信により力を入れ、町民の皆様これまで以上の「安全、安心」を届けたいと考えております。

また、令和6年度からの引き続きの事業となりますが、役場庁舎の非常用電源設備の整備を行います。これまでも非常用電源設備の機能などについての説明をさせていただいておりますが、有事の際は、役場庁舎が災害対策本部となり情報の収集及び情報発信を行うこととなり、救援活動の指揮拠点として最も重要な施設となります。

しかしながら、現在の役場庁舎の非常時の電源確保状況は脆弱と言わざるを得ず、昨年7月豪雨時の避難所開設などにおける対応は、電力を要する機器、

システムが稼働していなければ不可能な状況でした。

そのため72時間以上の連続した稼働が可能となる非常用電源設備を整備することは、整備に要する費用負担は大きなものがありますが、財政的に有利な起債事業を活用して進めてまいります。

次に、大規模改修と改築を検討してきたホットハウスカムロにつきましては、令和6年度において基本構想・基本計画の策定及び実施設計業務を予定しておりましたが、当町においては大規模な施設整備事業となるため、基本構想・基本計画の策定に、より時間を傾け充実した計画となるよう事業実施を行ったところです。

そのため、令和6年度での実施設計策定を見送ることとし、令和7年度に改めて予算計上させていただき、引き続き、町民や利用者の声を大切にしながら、皆様に愛される憩いの温泉施設となるよう事業を進めてまいります。

グリーンバレー神室一帯の指定管理の状況としましては、ホテルシェーネスハイム金山、レストランフォレスト及びホットハウスカムロについては第3セクターである株式会社グリーンバレー神室振興公社が、キャンプ場・広場につきましては地元民間事業者が、神室スキー場につきましては、令和6年度より民間事業者が、それぞれ令和7年度末までの期間で指定管理業務を担っていただいております。

令和8年度以降の指定管理業務の効率化、適正化に関連して令和6年度にサウンディング市場調査支援業務を実施しており、現時点では、県外、県内、地元の多くの企業から興味を持っていただいている状況です。

令和7年度については、令和8年度に指定管理の更新を迎える各施設の在り方について、引き続きサウンディング事業委託事業者よりアドバイスをいただきながら、町唯一の食や遊び、癒しなどを複合的に楽しむことのできる観光・交流の拠点であるグリーンバレー神室一帯の魅力化に努めてまいります。

また、金山町ゼロカーボンシティ宣言のもと、水清き町を次世代に継承していくため、引き続き、脱炭素の推進を重点項目として取り組んでまいります。

令和5年度の「ゼロカーボンかねやま2050町民会議」を皮切りに、適切

なごみの分別など、今すぐにでも始めることのできるアクションや町民の一人ひとりの意識の底上げの重要性を再認識し、令和6年度には省エネ家電買換え支援事業助成金を創設し、各家庭でのエコの意識醸成に取り組んできました。

令和7年度の取り組みとしては、新エネルギー地域活性化事業として、自然エネルギーに関する勉強会を開催し、カーボンニュートラルへの気運を高めるとともに、協力団体と連携した小水力発電事業実施のための基本設計業務の実施を予定しております。

併せて、町関係施設である中学校校舎棟天井照明のLED化や学校給食共同調理場照明のLED化を行うとともに、可能な施設についてはCO₂排出ゼロ由来の電力への切り替えを行っていくなど、町民の皆様とともに、町全体で意識改革を進めながら、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロという大きな目標に向けて、少しずつ改善の歩みを積み重ねていきたいと考えております。

次に、子育て支援と教育への取り組みですが、以前から当町の重点施策である子育て支援に関連し、国では、次の世代を担う全ての子どもたちが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、令和5年4月1日に「こども基本法」を施行しました。

これを機に、こども政策の強化につきましては、こども未来戦略方針が具体化され、「こども・子育て支援加速化プラン」において、児童手当の拡充や妊娠・出産時からの支援強化、育休制度の拡充などが示されたところです。

当町といたしましては、拡充された国の支援策を踏まえ、十分に連携を図りながら、出産祝金や入学等祝金、家庭育児支援金などの独自支援策について、継続してまいります。

令和7年度の新規事業といたしましては、かねやま応援基金において一定の財源確保について目途が立ったことから「保育料の完全無償化」、「3-5歳児の給食費の完全無償化」、「小・中学生の学校給食費の無償化」を実施してまいります。

次の時代を担う、子育て世代の負担軽減、子供たちへの投資を積極的に行い、人口減少、移住定住対策の面も含めて、多角的に施策を展開し、幅広い世代に支援が行き届くよう、子ども一人ひとりの育ちを町全体で応援する体制や風土

醸成を、一層図ってまいります。

さらに、児童生徒の教育環境についても「適時適育」の理念のもと、充実を図ってまいります。

当町では、これまでも G I G A スクール構想に基づき、I C T 教育の推進を行ってまいりました。令和 7 年度については、小学校・中学校共に学習用タブレットの更新を迎える時期となり、県の共同調達に参加し補助事業を活用した更新を予定しております。

併せて、学習用タブレットにおいて使用するソフトにつきましても、令和 7 年度に更新時期を迎えるため、新しい地方経済・生活環境創生推進交付金（以下 新地創交付金）旧デジタル田園都市国家構想推進交付金）を活用し、より充実した学習環境の提供を実施してまいります。

現在、金山小学校では、昨年の豪雨災害によりプールが使用できない状態になっており、県も含め復旧に向けた協議を行っております。町独自でも裏山に地すべり計を設置するなど、安心できる学習環境を提供できるよう引き続き取り組みてまいります。

新庄南高校金山校魅力化推進事業につきましては、新たに地域みらい留学生を受け入れるべく、先般の 1 2 月補正において予算措置し、旧体験住宅を改修し、受け入れ生徒の学生寮として鋭意整備しているところでございます。

これまで、2 カ年で 3 棟の寮整備を行ってまいりました。留学生の入学がほぼ固まった段階での事業実施のため、12 月補正での対応としておりましたが、事業開始時の見込みより地域みらい留学生の事業が盛況であることや、12 月補正後の対応では改修期間、舎監業務や調理業務員の確保に苦慮している状況であるため、令和 7 年度は当初予算のなかで事業実施を見込み予算計上いたしております。

地域みらい留学生にとって、当町での高校生活が充実したものとなるようにサポート体制を強化するとともに、引き続き、新庄南高等学校金山校の魅力化を推進することで、翌年度以降の生徒確保による金山校の存続と地域の活性化を目指してまいります。

続いて、この間特に重要視してまいりました町民の健康寿命延伸に関しまして、引き続き健康づくり事業を充実させながら推進してまいります。これまでの健康づくり推進事業、介護予防事業等の成果として、令和6年度から介護保険料金が県内平均以下となるなど、着実に成果が表れてきております。

令和7年度においては、令和6年度に策定した「かねやま元気プラン21VOL.3」を基本に、「減塩を中心とした食生活の改善」、「運動習慣の定着（1日8,000歩（65歳以上6,000歩）」、「ライフコースアプローチ（個人個人の状況に合せた健康づくりの推進）」に力を入れてまいります。

高齢化が進む当町にとって、健康づくりは、優先的に取り組むべき事項です。町で暮らす皆様が、生涯にわたり活躍できる環境を整えるとともに、ご自身が元気に生活することこそが、ご本人の最大の喜びであり、ひいては、高齢化社会において社会保障費を減少させる大きな鍵であると考えております。

また、健康づくりの観点では、感染症や疾病を予防することも大きな意義があると考えております。予防接種事業においては、予防接種法に基づく小児予防接種等の確実な実施を勧奨していくほか、令和6年度は任意予防接種としておりました带状疱疹ワクチンについては、令和7年4月1日より高齢者の带状疱疹ワクチンが予防接種法に基づく定期接種となりました。

高齢者の定期接種の詳細は今後、国県より情報があり次第、改めて皆様にお知らせいたしますが、定期接種とはならない方の任意接種分については、令和7年度においても引き続き一部助成を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症の予防接種も、令和6年度からは原則自己負担が発生しておりますが、町では、重症化リスクの高い65歳以上の方について、引き続き接種費用の一部助成を実施してまいります。

次に、地域経済に目を向けますと、コロナ禍を経て、地域経済が緩やかに持ち直しの傾向にありましたが、国際情勢の不安定化を受けた物価や燃料の高騰が長期化しており、事業者や家計に与える影響は大きく、非常に厳しい状況が続いております。

町としては、年2回のプレミアム付き商品券発行事業を継続するほか、飲食店マップの作成やインターネットへの飲食店情報の更新事業を実施し、町内で

の経済活動を促進し、地域経済の下支えとなる支援を実施してまいります。

また、大変好評をいただいている事業で、町内事業者が課題解決に取り組みながら末永い事業継続を目指していただく小規模事業者支援事業補助金を、令和7年度も実施してまいります。なお、令和6年度からは「キャッシュレス化推進枠」として、DXに取り組む事業者を特別枠で支援する制度も追加しております。

基幹産業である農林業分野については、常に担い手の不足が課題となります。町では、国・県が行う大規模化農家への支援もちろん、小規模な農家への支援も引き続き継続し、生きがいや健康づくりも踏まえ、地道に営農を続ける農業者への支援について、令和5年度から小規模農業機械補助事業を実施してまいりました。関係団体との意見交換会での要望も踏まえ、令和7年度についても継続してまいります。

同様に、意見交換会において要望があり、町が単独では場整備に支援を行っている経済活性化対策ほ場整備事業費補助金について、近年人件費や燃料費の上昇に伴い工事価格も上昇しているため、交付単価増額の見直しを行っております。

林業については、これまで実施している事業の他に森林環境啓発事業として、子どもたちにもわかりやすい森林と環境についての絵本を作成し、環境教育を含めた啓発事業を行います。

町の子どもたちは、他の子どもたちに比べれば、森林に触れやすい環境にはありますが、森林と環境の関係性を大きな規模で意識することで、森林整備の大切さや、林業への興味をもってもらえればと考えております。

先日、新庄市の中心部である最上公園付近でもクマが市内を徘徊し、捕獲されるまで4日間を要するなど大きな話題となりました。人的被害はなかったものの、近くには小学校などもあり、大変危険な状態だったと想像されます。

当町においてもクマの目撃例は多発しておりますが、最近では、サルやイノシシの目撃情報も多く、町猟友会会員で構成される「鳥獣被害対策実施隊員」の皆様から、様々な被害防止策や軽減策を講じてもらっています。

有害鳥獣対策につきましては、山と人里との間に境界線となるエリアを設け、住み分けを明確化するなどの対応が大切とされており、農林業の担い手が減少すると、手入れの行き届かない荒廃した農地や山林が増え、そこが新しい巣となり得ます。

共存できる環境を模索することが本質的な解決につながるものと考えておりますが、人の生活圏においては捕獲・駆除が必要な場合もあります。荒廃する農地や山林の発生を抑制しつつ、町猟友会の皆様とともに人的被害の防止を最優先に対応してまいります。

一般会計の最後となりますが、旧荘内銀行の活用について触れさせていただきます。旧荘内銀行については、昨年12月議会においてご可決をいただき、12月中に受け渡しの事務等について完了しております。具体的な活用としましては、役場の第2庁舎としての機能をもたせ、一部を会議室や事務室として活用する予定です。令和7年度については、耐震化診断や屋根等の補修、必要となる設備導入を行ってまいります。

次に、特別会計について申し上げます。まずは、水道事業会計及び下水道事業会計の資本的支出に係る予算額は2億4千610万円と前年度に比べ1億1千830万円 率にして32.5%の減額、資本的支出を除く特別会計全体の予算合計は15億390万円と前年度に比べ1千140万円 率にして0.8%の増となっております。

資本的支出につきましては、令和6年度に水道事業会計において大規模な配水管更新工事（稲沢～蒲沢）を実施しましたことから、令和7年度においては事業規模の減少により大きな減額となりました。

資本的支出を除く特別会計については、全体として昨年度に比べ人件費などの経常経費が増加し、前年度比が増額となっておりますが、介護保険特別会計においては、減額要因として利用者の減少により、各種介護事業が減少したことに伴い、会計全体としては減額となっております。

国民健康保険特別会計直診勘定の歳入につきましては、町立金山診療所において、外来収入は前年度から若干の減額とし、これまで補正予算での対応としておりました県の特別調整交付金を当初予算において1千500万円、電子カルテ導入事業実施分として新地創交付金や医療用画像管理システムPACS更新

による施設整備補助金及び町債をそれぞれ見込んでおりますが、一般会計からの繰入金としては、運営費分、医療機器整備分などで前年度比733万円の減額となっております。

歳出につきましては、電子カルテの導入や医療用画像管理システムPACS更新による備品購入費が前年度比776万円の増額となり、会計全体としては前年度比730万円の増額となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、会計全体として前年度比320万円の増額となっております。

後期高齢者医療保険料の被保険者均等割額と所得割率は、2年に一度、山形県後期高齢者医療広域連合が決定しており、令和6年度の保険料率改定にあたり、現役世代一人あたりの支援金と後期高齢者一人あたりの保険料の伸び率が同じになるよう高齢者負担率の見直しがなされ、令和7年度の保険料収入は、示された保険料率により前年度比227万円の増加となっております。

医療機関等での窓口負担割合は、所得に応じて1～3割となっておりますが、当町の後期高齢者医療被保険者一人あたりにかかる医療給付費は、県内市町村の中でも特に低くなっております。山形県後期高齢者医療広域連合が実施する保険事業を引き続き活用し、被保険者の健康管理や疾病予防に寄与し、医療給付の適正化に努めてまいります。

介護保険特別会計につきましては、会計全体として前年度比1千330万円の減少となっております。昨年度よりスタートした第9期介護保険事業計画に基づき、介護認定率の度合や今後の人口推移、見込まれるサービス量等の観点から令和7年度の介護事業費を試算したところ、介護サービス給付費が減額となる見通しとなったことが、歳入歳出ともに減額となった要因となります。

引き続き、健康づくり事業及び介護予防事業に力を入れ、要介護度重度化を予防する取り組みを推進し、高齢者が安心して住みやすい環境を整え、安定した介護保険制度を運営してまいります。

水道事業会計につきましては、水道使用料の減少等により、水道事業会計の収益的収支が悪化傾向にあることから、令和4年度より、一般会計から水道事業経営安定補助金として資金繰りを支援しており、これまで計7千万円の補助

を行いました。

昨年度を一旦の区切りとし、令和 7 年度については高料金対策補助金のみ補助とし、一般会計からの繰入金は前年比 2 千 259 万円の減額としております。令和 7 年度は水道事業経営戦略の見直しを予定しており、将来にわたる事業の持続可能性と独立採算制を見据えた経営について検討してまいります。

資本的収支においては、令和5年度からの継続事業としていた、稲沢地区から蒲沢地区にかけての配水管更新工事が令和6年度に実施され、令和 7 年度は宮地内の配水管更新工事と魚清水ポンプ場インバーター更新工事などを予定しております。今後も老朽度合を勘案し、計画的な施設更新を行ってまいります。

下水道事業会計については、昨年度より農業集落排水事業特別会計と公共下水道事業特別会計が統合されたものとなっており、会計移行時の年度当初の資金不足のため一般会計からの出資金 1 千 7 0 0 万円を除いた、一般会計からの繰入金は前年度比 2 0 0 万円増額の 1 億円としております。

下水道事業につきましても、令和 7 年度までに経営戦略の改訂が必要であり、現在準備作業を進め、令和 7 年度中の見直しを行うこととしております。水道事業と同様に、公営企業会計として、将来にわたり事業の持続可能性と独立採算制を見据えた経営について検討してまいります。

以上、各会計の主な概要につきましてご説明申し上げましたが、詳細の事業内容につきましては、このあと担当課長から主要事業概要により説明いたします。

なお、予算の執行にあたりましては、あらゆる分野を連携させ、十分に効果を発揮することと、国や県の動向把握に努め、財政展望や人口推計など、将来の町の姿を常に意識しながら事業を実施してまいりたいと考えております。

議会の皆様にも、引き続き、ご理解とご協力、そしてご指導くださいますようお願いを申し上げ、令和 7 年度各会計当初予算案の内示にかかる概要説明とさせていただきます。ありがとうございました。